

## 報道発表資料 大阪港におけるヒアリの確認について

ページ番号 : 511062 2020年8月4日

問合せ先 : 環境局環境施策部環境施策課 (06-6630-3209)、港湾局総務部総務課 (06-6615-7701)、危機管理室危機管理課 (06-6208-9802)、健康局健康推進部生活衛生課 (06-6208-9980)

令和2年8月4日 14時発表

同時資料提供 : 環境省記者クラブ

令和2年7月30日(木曜日)に、環境省が大阪港で実施した調査において、コンテナヤードの舗装面にヒアリと疑わしいアリ400個体程度を発見し、専門家による種の同定の結果、7月31日(金曜日)に特定外来生物であるヒアリ(*Solenopsis invicta*)と確認されましたので、お知らせします。

本件は、環境省が毎年実施している定期的な全国港湾調査において確認されたものです。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和2年8月4日(火曜日)現在で16都道府県、計55事例です。

### 1. 経緯

#### 7月30日

- 環境省が実施する全国港湾調査の大阪港での調査において、調査事業者がコンテナヤードでヒアリと疑わしいアリ400個体程度を発見し、舗装の継ぎ目及びコンテナ1基への出入りを確認しました。
- 環境省が専門家に同定を依頼しました。
- 調査事業者がコンテナに出入りしている個体を殺虫剤(液剤)で駆除するとともに、確認箇所周辺に殺虫餌(ベイト剤)を設置しました。

#### 7月31日

- 環境省近畿地方環境事務所が現地調査を実施しました。
- 近畿地方環境事務所及び調査事業者等が確認箇所周辺に殺虫餌(ベイト剤)を追加設置するとともに粘着トラップを設置しました。
- 専門家が当該アリについて、ヒアリであることを確認しました。

#### 8月3日

- 事業者がヒアリが出入りしていたコンテナ1基について、燻蒸(くんじょう)殺虫処理を実施しました。
- 施設管理者により確認箇所周辺に殺虫餌(ベイト剤)及び粘着トラップを継続して設置しました。

### 2. 今回確認されたアリについて

確認されたアリは、ヒアリの働きアリ400個体程度です。

なお、この他にアカカミアリ(1個体)が同じコンテナヤード内で確認・駆除されています。

### 3. 今後の対応

環境省では引き続き、発見場所においても目視やトラップによる調査及び殺虫剤による防除を、施設管理者等と協力して実施します。

なお、環境省から当該港湾の管理者である大阪市に対しては、以下のとおり依頼がありました。

- ・ ヒアリと疑わしいアリをコンテナや積荷で確認した場合は、密閉等により逸走を防ぎ、完全に駆除等が確認されるまでは移動を避けるよう留意するとともに、その点につき関係者にも徹底を依頼すること。
- ・ 今回ヒアリの確認があったことから、当該コンテナヤード及びその周辺の点検等を適宜実施すること。
- ・ 今後、環境省等が実施する調査に協力すること。



今回確認されたヒアリ



今回ヒアリが発見された場所

#### 大阪市における問合せ先

- ・ 特定外来生物に関すること 環境局環境施策部環境施策課 ([06-6630-3467](tel:06-6630-3467))
- ・ 港湾の管理に関すること 港湾局総務部総務課 ([06-6615-7705](tel:06-6615-7705))
- ・ 市の危機管理に関すること 危機管理室危機管理課 ([06-6208-7387](tel:06-6208-7387))
- ・ 健康被害に関すること 健康局健康推進部生活衛生課 ([06-6208-9981](tel:06-6208-9981))

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.